

野洲市みどりの基本計画アクションプラン 令和5年度進捗状況

かけがえのないみどりを守るためにの施策

◎…良好 : 80%以上
○…概ね良好 : 50%以上80%未満
△…やや低調 : 50%未満

○、△のときは、理由を記入

現行施策の項目	掲載ページ	担当課	今年度の取組結果・状況	令和5年度		次年度の事業計画
				○	△	
風致地区や自然公園区域等の保全	51	都市計画課	条例及び施行規則に基づく指導助言を行い、良好な景観の保全及び確保に努めた。 適正に事務を行うことができた。	◎		引き続き、条例及び施行規則に基づく指導助言を行い、良好な景観の保全及び確保に努める。 事務を進める中で課題が出れば対応を検討する。
	51	農林水産課	保安林区域の保全に努めた。	◎		引き続き、保安林区域の保全に努める。
三上山や希望が丘文化公園周辺のレクリエーション機能の充実	51	企画調整課	・5月と11月に県による希望が丘文化公園活性化に係る意見交換会が開催され、湖南市、竜王町と共にこれまでの検討状況を確認しつつ、活性化方針（骨子案）について意見交換を行った。 ・8月には希望が丘文化公園運営推進協議会において、管理運営状況等について意見交換した。	◎		県において、希望が丘文化公園活性化方針が素案としてまとめられ、今後、最終案として策定される予定であることから、適時意見交換を行っていく。
永原御殿跡の公園整備	51	文化財保護課	実施設計の前提となる本丸の測量調査を実施し、本丸西側土壘修復工事の実施設計を行った。計画していた南辺土壘の修復工事を完了した。	◎		令和5年度に作成した実施設計を元に、西側土壘の修復工事を継続する。西側土壘の南辺の修復を実施する。

野洲市みどりの基本計画アクションプラン 令和5年度進捗状況

かけがえのないみどりを守るためにの施策

◎…良好 : 80%以上
○…概ね良好 : 50%以上80%未満
△…やや低調 : 50%未満

○、△のときは、理由を記入

現行施策の項目	掲載ページ	担当課	今年度の取組結果・状況	令和5年度		次年度の事業計画
				○	△	
里山の利活用と保全	52	農林水産課	当初計画していた植樹事業が取りやめとなった。	△	事業費の確保が難しいことや新たに植樹できる範囲がないことを踏まえ、現状の体制では実施が困難と判断し、事業中止となった。	林道・里山の保全管理を森林組合と連携し実施する。また森林法による適切な指導等により、里山の利活用と保全に取り組む。
	52	環境課	山部会による活動として、里山・林道の保全作業や里山に親しむイベント、他団体との協働・交流活動など全87回実施した。 ①里山・林道の保全作業(55回)525名参加 ②里山に親しむイベント(10回)520名参加 ③森づくり塾、遺跡文化財見学(6/3)28名参加 ④森づくり塾、里山キノコ観察(10/14)19名参加 ⑤森づくり塾、リース・ツル箸作り(12/2)25名参加 ⑥タコガエル調査(2回)15名参加	○		野洲市環境基本計画に基づき、里山の保全活動や、市民参加型イベントの実施を行うとともに、活動のPRを行う。
鎮守の森の保全	52	文化財保護課	現状の環境保全を維持しつつ、計画策定に向けて支援を行った。	○		引き続き、現状の環境保全を維持しながら、計画策定につながる支援を行う。
	52	都市計画課	調査対象の樹木が指定の要件に合致するかどうかの検討を行った。検討の結果、今回調査した樹木の中で指定の要件に合致するものはなかった。	○		景観重要樹木となり得る樹木があるかどうかの確認を行う。 景観重要樹木指定に係る様式等を定めるとともに、景観重要樹木指定の制度についての周知を図る。
古墳など歴史資源周辺の緑の保全	52	文化財保護課	日常管理・環境整備を継続的に実施した。秋期に古墳石室の特別公開を実施し、古墳や歴史とともに豊かな自然環境に接する機会を提供した。	○		引き続き、日常管理・環境整備に努める。古墳石室の特別公開を継続し、市民に来訪の機会を提供する。

野洲市みどりの基本計画アクションプラン 令和5年度進捗状況

かけがえのないみどりを守るためにの施策

◎…良好 : 80%以上
○…概ね良好 : 50%以上80%未満
△…やや低調 : 50%未満

○、△のときは、理由を記入

現行施策の項目	掲載ページ	担当課	今年度の取組結果・状況	令和5年度		次年度の事業計画
				○○△	進捗状況 左記の理由	
琵琶湖や琵琶湖畔のみどりの保全	53	環境課	びわ湖の水と地域の環境を守る会として、琵琶湖岸にヨシを植栽し、湖岸の侵食防止や水質浄化等に努めた。 ①ヨシ群落再生・松林保全活動(11/3)230名参加 約1,000株を琵琶湖岸に植えた。 ②中主小びわ湖環境学習(11/6)108名参加 約200株を琵琶湖岸に植えた。	◎		野洲市環境基本計画に基づき、ヨシの植栽を継続する。また、ヨシの利用方法を検討していく。
野洲川緑地、吉川緑地（湖岸緑地中主吉川地区）の維持・管理	53	都市計画課	野洲川緑地では、野洲川河川公園において、自然・環境保全に配慮した管理をした。 吉川緑地の施設の充実に向け、施設の適正管理と遊具の設置等について滋賀県に要望した。	◎		野洲川緑地では、野洲川河川公園において、引き続き、自然・環境保全に配慮した管理をする。吉川緑地の施設の充実に向け、引き続き施設の適正管理と遊具の設置等滋賀県に要望していく。また、滋賀県が進める吉川緑地活性化に向けた取組に協力する。
水路の活用	54	農林水産課	多面的機能推進事業等の推進、ゆりかご水田の推進等に努めた。	◎		引き続き、多面的機能推進事業等への取組面積の拡大を図る。
農地の保全	54	農林水産課	環境保全型農業の推進等に努めた。	◎		引き続き、環境保全型農業への取組面積の拡大を図るため、新規対象者に対して、丁寧な説明を行う。
観光農園、貸農園としての活用	54	農林水産課	農地の貸農園、観光農園としての利活用については、状況に応じて必要な方に働きかけている。	△	農地を貸農園、観光農園として活用するためのハードルが高く、希望者が少ない。	引き続き、農地の貸農園、観光農園としての利活用については、状況に応じて必要な方に働きかけていく。

野洲市みどりの基本計画アクションプラン 令和5年度進捗状況

活力と交流を生むみどりを増やすための施策

◎…良好 : 80%以上
○…概ね良好 : 50%以上80%未満
△…やや低調 : 50%未満

○、△のときは、理由を記入

現行施策の項目	掲載ページ	担当課	今年度の取組結果・状況	令和5年度		次年度の事業計画
				◎○△	進捗状況 左記の理由	
身近な公園の適正配置	55	都市計画課				
公園緑地の再編と再生	56	都市計画課	<p>各公園の再編の方向性を示した結果を自治会にフィードバックし、今後のあり方を協議した。</p> <p>引き続き現状を維持していく公園については、日常の維持管理を地元自治会に委ねるための管理協定を締結した。</p> <p>自治会との協議により機能転換や統廃合とした公園については、公園としての用途を廃止し、次の利活用の検討を行った。</p>	◎		用途を廃止した公園について、引き続き売却も含め利活用を検討する。
長期未整備公園の見直し	56	都市計画課				
公園施設の長寿命化の推進	57	都市計画課	都市公園を対象とした公園長寿命化計画を策定した。	◎		策定した公園長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の改修を行う。
地域による維持管理	57	都市計画課	<p>地域の公園・緑地の維持管理を、地元やシルバー人材センター、NPO団体と連携し実施した。</p> <p>適正な維持管理が引き続き図れるよう、シルバー人材センターと業務委託契約を締結した。</p> <p>地域の公園・緑地のあり方について、地元自治会と協議し、現状維持や機能廃止等の整理を行った。</p> <p>今後も維持していく公園については、日常の維持管理に関する管理協定を地元自治会と締結した。</p>	◎		<p>地域の公園・緑地の維持管理について、引き続き地元やシルバー人材センター、NPO団体と連携し実施する。</p> <p>適正な維持管理が図れるよう、委託業務の内容について検討する。</p> <p>地域の公園・緑地のあり方について、必要が生じれば地元自治会と協議する。</p>

野洲市みどりの基本計画アクションプラン 令和5年度進捗状況

活力と交流を生むみどりを増やすための施策

◎…良好 : 80%以上
○…概ね良好 : 50%以上80%未満
△…やや低調 : 50%未満

○、△のときは、理由を記入

現行施策の項目	掲載ページ	担当課	今年度の取組結果・状況	令和5年度		次年度の事業計画
				○	△	
新規都市公園の整備	58~60	都市計画課	公園再編計画に基づき、自治会と協議しながら既存の各公園の再編の方向性を決定した。	△	既存公園の再編はできたが、新規都市公園の整備検討には至っていないため。	長期未整備の都市計画公園のあり方についての見直しを行ったうえで、新規都市公園の必要性・代替性・実現性等を評価し、新規都市公園整備についての検討を行う。
野洲川河川公園の維持管理の充実	60	都市計画課	指定管理者である市内のNPO法人とともに公園緑地の維持管理に努めた。 野洲川河川公園施設等の老朽化に対応するため、公園長寿命化計画を策定した。	◎		引き続き指定管理者制度による公園緑地の維持管理を行うとともに、公園機能の在り方についても検討していく。 公園施設長寿命化計画に基づき、年次的に公園施設の老朽化対策を行っていく。
民間活力の活用	61	都市計画課	野洲川河川公園についてはきめ細かく市民ニーズに対応し、市民満足度の向上を図ることを目的に、引き続き指定管理者制度による管理に努めた。	◎		野洲川河川公園についてはきめ細かく市民ニーズに対応し、市民満足度の向上を図ることを目的に、引き続き指定管理者制度による管理を行っていく。 また、新規都市公園の整備を検討する際は、パークPFI等の官民連携の手法を活用した整備も含めて検討する。

野洲市みどりの基本計画アクションプラン 令和5年度進捗状況

身近なまちのみどりを育むための施策

◎…良好 : 80%以上
○…概ね良好 : 50%以上80%未満
△…やや低調 : 50%未満

○、△のときは、理由を記入

現行施策の項目	掲載ページ	担当課	今年度の取組結果・状況	令和5年度		次年度の事業計画
				○○△	進捗状況 左記の理由	
公共施設の率先的な緑化	63	総務課	野洲市における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針に基づく障害者就労施設等への業務委託による除草、シルバー人材センターへの業務委託による除草、その他市職員による除草を実施し、適切に公共施設等を維持管理することができた。	◎		引き続き年間を通じ適切な時期に除草作業等を実施し、公共施設等の適切な維持管理と景観向上に努める。
道路の緑化	63	道路河川課	路肩の除草や街路樹の剪定など維持管理をシルバー人材センター、NPO団体と実施した。また、予算の適正な執行により、手つかずであった路線の街路樹剪定を進める事ができた。 適正な維持管理が引き続き図れるよう、シルバー人材センターと委託業務内容について協議した。また、倒木の恐れのある樹木や維持管理がし難い植込み等については、伐木・撤去を進めた。シルバー人材センターの対応可能範囲や直営作業員による対応可能箇所など今後の課題整理を進めた。	◎		街路樹など市道の維持管理を、地元やシルバー人材センターと実施する。 適正な維持管理が引き続き図れるよう、シルバー人材センターと委託業務内容について、隨時、見直しも検討する。 今後の維持管理に対する課題整理を進め、自治会など地域との協働が可能な緑化を検討する。
学校施設の緑化	63	教育総務課	適時に剪定や伐採をすることにより、適切な維持管理に努めた。	○	今年度の樹木剪定等業務委託にて剪定及び伐採を実施したが対応しきれていない樹木も存在するため。	引き続き、適時に剪定や伐採をすることにより、適切な維持管理に努める。

野洲市みどりの基本計画アクションプラン 令和5年度進捗状況

身近なまちのみどりを育むための施策

◎…良好 : 80%以上
 ○…概ね良好 : 50%以上80%未満
 △…やや低調 : 50%未満

○、△のときは、理由を記入

現行施策の項目	掲載ページ	担当課	今年度の取組結果・状況	令和5年度		次年度の事業計画
				◎○△	進捗状況 左記の理由	
周辺と調和した住宅緑化の促進	64	都市計画課	<p>「野洲市景観計画」に基づき指導を行い、良好な景観の保全及び確保に努めた。</p> <p>地区計画内での建築行為についても、良好な景観形成が図れるよう指導を行うことにより、周辺と調和した住宅緑化の促進を図った。</p> <p>また適正に事務を行うことができた。</p>	◎		<p>「野洲市景観計画」に基づき指導を行い、良好な景観の保全及び確保に努める。</p> <p>地区計画内での建築行為についても、良好な景観形成が図れるよう指導を行うことにより、周辺と調和した住宅緑化の促進を図る。</p> <p>事務を進める中で、今後、課題が出れば対応を検討する。</p>
	64	住宅課	「開発行為に関する指導要綱」の各基準に基づき、開発事業者に対し適切に開発指導を行うことができた。	◎		引き続き、市内において行われる開発については、「開発行為に関する指導要綱」に基づき、開発事業者等の積極的な協力を得て敷地内の緑等を確保することで、良好な環境の確保及び周辺と調和した住宅緑化の促進を図る。
	64	協働推進課	<p>近隣景観形成協定の期間満了となった3自治会へ、協定を更新するよう促した。</p> <p>近隣景観形成協定を結んでいる11自治会に対し、景観形成事業費補助金を活用して景観整備されるよう助言し、うち1自治会が実施を決定された。</p>	◎		引き続き、近隣景観形成協定を締結した自治会に対して補助金の活用を案内するなど、継続的な支援を行う。また、新たに協定を締結しようとする自治会の育成に努める。
	64	環境課	<p>分譲宅地や共同住宅等の住居系開発に対し、開発申請時等に、「野洲市生活環境を守り育てる条例」に基づき、緑化に務める様指導した。</p> <p>指導件数：20件</p>	◎		引き続き、条例に基づき、市民に対し緑化の推進を啓発していく。

野洲市みどりの基本計画アクションプラン 令和5年度進捗状況

身近なまちのみどりを育むための施策

◎…良好 : 80%以上
○…概ね良好 : 50%以上80%未満
△…やや低調 : 50%未満

○、△のときは、理由を記入

現行施策の項目	掲載ページ	担当課	今年度の取組結果・状況	令和5年度		次年度の事業計画
				○	△	
質の高い工場・事業所緑化の促進	65	商工観光課	「工場立地法」について、中には十分に制度を理解できずに質問される事業者がおられる。丁寧に電話や窓口で説明しているが、今後も、制度の理解を深めてもらえるよう、案内を行っていく必要がある。	◎		引き続き、工場立地法の適用となる特定工場については、「野洲市工場立地法準則条例」に基づき、工場敷地内の緑地を含む環境施設を確保することで、生活環境へ配慮するとともに、工場敷地内のみならず周辺環境との良好な関係を築き、社会との調和を促進していく。
	65	環境課	工場・事業所等の事業系開発に対し、開発申請時等に、野洲市生活環境を守り育てる条例による緑化の基準により、面積に応じた緑地を確保するように指導した（工場立地法対象を除く）。 指導件数：9件	◎		引き続き、条例に基づき緑地の確保を指導するが、必要に応じ、緑化の基準の内容等を見直すことを検討する。

野洲市みどりの基本計画アクションプラン 令和5年度進捗状況

市民とともにみどりの輪をひろげるための施策

◎…良好 : 80%以上
○…概ね良好 : 50%以上80%未満
△…やや低調 : 50%未満

○、△のときは、理由を記入

現行施策の項目	掲載ページ	担当課	今年度の取組結果・状況	令和5年度		次年度の事業計画
				◎○△	進捗状況 左記の理由	
みどりの活動への支援	66	農林水産課	みどりに関する普及啓発活動を県と連携して実施した。	◎		啓発も含め、関連する事業の情報発信をする。
	66	都市計画課	調査対象の樹木が指定の要件に合致するかどうかの検討を行った。検討の結果、今回調査した樹木の中で指定の要件に合致するものはなかった。 今後も必要に応じて景観重要樹木指定の検討を行っていく。	◎		景観重要樹木となり得る樹木があるかどうかの確認を行う。 景観重要樹木指定に係る様式等を定めるとともに、景観重要樹木指定の制度についての周知を図る。
みどりを担う人材の育成支援	66	農林水産課	緑の少年団の事業計画を受けて、補助金の交付決定を行った。	◎		引き続き緑の少年団の育成支援を行う。
	66	環境課	緑の推進委員会による自然観察会や剪定講習会が行われ、自然や緑を学ぶ機会が創出された。 また、SNSを活用し、保全活動やイベント等の情報発信を行った。 ①北野小学校対象カブトムシ幼虫観察会、森探索会（5/15、5/17）230名参加 ②タケノコ採りイベント（6/10）30名参加 ③秋のふれあいイベント（11/11）24名参加 ④樹木剪定講習会（3/10）8名参加	◎		引き続き、野洲市環境基本計画により、緑の推進委員会による活動を継続して支援するとともに、課題である後継者等の人材確保のための情報発信に取り組む。
	66	都市計画課	みどりの活動を行っている市民活動団体への支援を行い、みどりに関する活動に関心がある市民の人材育成や担い手の広がりができた（市民活動団体に新規に市民が加入）。	○	新たな支援団体発掘までには至らなかつたため。	引き続き、みどりの活動を行っている市民活動団体への支援を行い、みどりに関する活動に関心がある市民・団体の紹介等を通じ、人材育成や担い手の広がりに努めるとともに、維持管理が必要な公共施設等と市民をつなぐための、アダプト制度のような新たな仕組みを検討する。

野洲市みどりの基本計画アクションプラン 令和5年度進捗状況

市民とともにみどりの輪をひろげるための施策

◎…良好 : 80%以上
○…概ね良好 : 50%以上80%未満
△…やや低調 : 50%未満

○、△のときは、理由を記入

現行施策の項目	掲載ページ	担当課	今年度の取組結果・状況	令和5年度		次年度の事業計画
				◎○△	進捗状況 左記の理由	
市民やまちづくり団体との連携	67	市民サービスセンター	今年度、市民活動応援講座で『環境』に関する活動を実施している市民活動団体の交流会を開催し5団体の参加があった。情報交換や今後の活動に対して連携できることなどを話し合い、自然保護に向けてできることを確認し合った。	○	企業との連携が困難であった。	市民活動団体が行政と連携して緑化活動や環境整備を継続的に行えるよう支援する。
	67	企画調整課	・新たな大学との連携協定として、びわこ学院大学との包括連携協定を締結した。 ・滋賀県立大学、滋賀大学に加えて、びわこ学院大学との包括連携協定を締結したことから、具体的な事業に取り組める下地を整えることができた。 ・さらに大学のみならず、民間事業者（令和5年度は日本郵便株式会社）とも包括連携協定を締結しており、相互に有する資源を活用した取組を実施できる体制を整えている。	○		大学に加えて、民間事業者との包括連携協定を締結していることから、これに基づく具体的な事業や取組を実施していく。
企業との連携	68	都市計画課	企業と連携して自然保護に取り組まれている市民活動団体への支援を行った。	○		市内外を問わずみどりの活動に興味がある企業については、市内の活動団体の活動内容の紹介や団体とのマッチングによる交流促進を行うことにより、市内の緑化活動への広がりに努める。また、市から企業へのより積極的な働きかけと具体的な仕組みづくりを検討する。
	68	環境課	緑の推進委員会が、野洲川北流跡地の自然の森を整備するにあたり、近隣の事業者等と連携して取組みを進めた。 ①オムロン(株)野洲事業所との協働作業 (10/3、12/5) 31名参加	○		引き続き、緑の推進委員会が事業者との連携を通じて後継者の確保や人材の育成を図ることを支援する。
	68	農林水産課	県からの情報等を生産森林組合へ情報提供を行った。	○		森林保全活動に取り組みたいと考えている企業に対し、生産森林組合を通じ活動フィールドの紹介するなど、企業の森林保全活動を支援していく。

野洲市みどりの基本計画アクションプラン 令和5年度進捗状況

市民とともにみどりの輪をひろげるための施策

◎…良好 : 80%以上
 ○…概ね良好 : 50%以上80%未満
 △…やや低調 : 50%未満

○、△のときは、理由を記入

現行施策の項目	掲載ページ	担当課	今年度の取組結果・状況	令和5年度		次年度の事業計画
				◎○△	進捗状況 左記の理由	
みどりに関する情報交流	69	広報秘書課	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信手段として、ホームページ、広報、LINEの継続的な運用管理に努めた。 広報紙の視認性向上のために、表紙カラー化（内容2色刷り）を導入、また、情報発信手段としてLINEの導入啓発のために、やすまる広場にブースを設置し、市民へ情報を提供することができた。 	◎		<ul style="list-style-type: none"> 読みやすく、利用しやすい構造となるよう随時改善するとともに、情報発信手段の適正な管理に努める。 令和6年度から広報の文字をUD（ユニバーサルデザイン）に対応し、より読みやすく、利用しやすい構造となるよう随時改善する。また、情報発信手段の適正な管理に努めるとともに、啓発のために各自治会にLINE友だち登録の全戸回覧を実施する。 他のSNS導入の検討を行う。